

地域の高齢化・人口減少のなかで、切実に求められている生活課題への対応をどのように進めるか、各地でさまざまな試行錯誤が進められている。

「ボランティア情報」本年5月号では、中山間地域で住民の生活を支えるボランティア活動の事例を紹介した。本号では、5月号に引き続き住民どうしの助け合いの実践を通じ、それぞれの地域に置かれた状況に応じた課題解決のためのヒントを紹介する。

事例1

制度で対応できないサービスを住民のボランティア活動で提供 ～高齢者の暮らしを支える多彩な仕組みの一つとして～

秋田県東成瀬村
「なるせゆいっこの会」



村の課題を共有する話し合いから、 生活支援の取り組みへ発展

「ゆいっこの会」会長の鈴木春一さんは、東成瀬村で生まれ育ち、現在は自営業を営んでいます。会の設立当時から代表を務め、現在8年を迎えます。

2010年、東成瀬村社協では、地域住民の困りごとや不安に対して、地域の関係機関・団体が一緒に取り組む仕組みづくりをめざす秋田県社協のモデル事業「地域福祉トータルケア推進事業」を受けました。地区（自治区）の代表だった鈴木さんも含め、村内9地域の福

秋田県東成瀬村は、県内に3つある村の一つで、平成の大合併では、住民の意向をふまえ市町村合併を選択しませんでした。人口は2,582人、世帯数は886（2018年9月末現在）、高齢化率は約40%となっており、高齢者の生活を支える仕組みを充実させることが課題です。

村では8年前から、住民どうしの支えあいにより、介護保険事業では対応できないちょっとした困りごとに応えるため、「なるせゆいっこの会」（以下「ゆいっこの会」）が活動しています。

社関係者が集まって検討委員会をスタートし、村の課題を話し合いました。社協からは、今後高齢者の包括支援体制づくりが課題になることが話され、住民を対象に村の生活で困ったことや要望を聞くアンケート調査を行いました。

その結果、「足腰が弱ってきて、家事ができず困っている」「日中体の不自由な高齢者だけが家に残るのが不安」などの声が出されました。また、冬期間は3mに及ぶ積雪があるため、「病気や認知症など、身体的に弱い人たちの冬季の生活が心配」「雪下ろしを一人でやらないよう駐在所に指導されて困っている」など、生活の切実な困りごとが120以上も寄せられました。これらの困りごとを解決するため、行政や社協による制度面でのサービスを充実することとあわせて、住民参加による課題解決の具体的な仕組みづくりに向けて歩みを始めました。

メンバーを集めるため、鈴木さんをはじめ社協や行政の担当者も加わり、村内の各集落で「この人なら手伝ってくれる」と思われる方を対象者として挙げ、社協から呼びかけを行いました。その結果、33名のメンバーが手を挙げたのです。各メンバーは、「買い物」「話し相手」

など、自分ができる支援内容と活動可能な曜日や時間を出し合いました。そして社協がコーディネートすることで、「ゆいっこの会」の事業が具体化しました。当時、国では「地域支え合い体制づくり事業」を推進しており、県からの助成も活用することができました。また「ゆいっこの会」の運営は、共同募金からの助成も活用されています。

個人への支援と村全体を対象とした行事を組み合わせる

会の名前の「ゆいっこ」とは、集落の協働作業を意味します。「ゆいっこの会」メンバーは、現在40歳代から80歳代までの21名で、中心は60歳代、男性が4割、女性が6割です。昨年度は個人への支援として、話し相手、除草剤の散布、精米、菜の受け取り、買い物などから自宅のカメムシ除去まで、年間で39の依頼にメンバーが対応しました。

サービスを受けるには、「ゆいっこチケット」を購入し、30分以内300円、1時間以内500円をめやすに利用します。活動時間の上限は1時間です。利用料は、活動してくれたボランティアの実費弁償として支払われます。鈴木さんは、

「なるせゆいっこの会」ボランティア活動記録表

月	日	活動内容	参加人数	備考
1	1
1	2
1	3
1	4
1	5
1	6
1	7
1	8
1	9
1	10
1	11
1	12
1	13
1	14
1	15
1	16
1	17
1	18
1	19
1	20
1	21
1	22
1	23
1	24
1	25
1	26
1	27
1	28
1	29
1	30
1	31
2	1
2	2
2	3
2	4
2	5
2	6
2	7
2	8
2	9
2	10
2	11
2	12
2	13
2	14
2	15
2	16
2	17
2	18
2	19
2	20
2	21
2	22
2	23
2	24
2	25
2	26
2	27
2	28
2	29
2	30
2	31

メンバー一人ひとりが、自分のできること（買い物、灯油の給油、窓ふき、話し相手など）、かわることができる曜日や時間を出し合いました。

「第12回全国校区・小地域福祉活動サミットin豊中」(2019年1月12日/大阪府)

12回を迎える全国校区・小地域福祉活動サミットを、第1回開催地である大阪府豊中市で開催。また6月に発生した大阪北部地震の被災地となった豊中市の取り組みもあわせて報告。

「訪問にはガソリン代もかかるので、本当に実費ですね。しかもメンバーは毎年500円の会費も支払っています」と、笑いながら話されます。助け合いの理念により取り組まれている活動であることが伝わってきます。

また「ゆいっこの会」では、個人支援とは別に、年に数回、村内全体を対象としたイベントによるサービスを企画・実施していることも特徴です。春と秋の彼岸時には、メンバーがぼたもち、おはぎをつくり、希望する高齢者世帯に有料で配ります。「ゆいっこの会」の多くのメンバーが協力して、事前に希望が出された方分のぼたもち、おはぎを作り、直接村内を宅配します。大変好評で、昨年度は実施した2回とも村内全世帯の1割を超える90世帯に130パックを届けました。

また、8月のお盆前とお正月前の12月には、「買い物ツアー」を実施。高齢者世帯を対象に、玄関から会のメンバーが同行し、隣町のスーパーに買い物に出かける取り組みも継続しています。

制度で対応できない支援を実施

東成瀬村では、行政と社協により、住民参加型のヘルプサービス、高齢者への生活相談・支援員訪問事業、外出支援や雪下ろし事業など、住民の生活を支える多くの事業を実施しています。しかし、日常のちょっとした困りごとを解決するためのサービスの利用を望んでも、利用条件や費用負担から利用できない場合があります。社協は「ゆいっこの会」の事務局も担っているため、そんな時は「ゆいっこの会」のサービスにつ

なくともあります。鈴木さんは、「社協の実施する住民参加型ヘルプサービスの利用料金は、1時間1,000円なので、満額でも1か月6万円程度の国民年金で生活する高齢者にとっては負担に感じます。『ゆいっこの会』の利用料金は、その半分の上限1時間500円にしているので、日常の困りごとで制度での対応が難しい場合は、社協から相談を受けて対応します」と話します。

「ゆいっこの会」メンバーは、活動中に気づいた配慮が必要な高齢者について、社協や民生委員・児童委員などと連携し、地域のニーズを見逃さない見守りネットワークを築いています。利用者に何か不安に感じることや気がかりなことがあれば、事務局の社協職員に連絡し、村の保健師などと情報共有するとともに、他のサービスにつなぐこともあります。

メンバーがかかわることのできる範囲を大切に

鈴木さんは、「ゆいっこの会」について、「メンバーのかかわることのできる範囲で活動することが重要です。活動に義務感でかかわるのではなく、『たまには手伝ってみようかな』と思うくらいのかかわりがちょうど良いと思います」と、これまでの活動を振り返ります。また、「2,600人弱の村の人口で、人口比では

1%の21人が『人のためにかかわってみよう』と活動しています」と、これまで築いてきた活動が支えあいの地域づくりにつながっていることを強調します。

村社協で「ゆいっこの会」の事務局を担う佐々木知子さんも、「年1回開催するゆいっこの会の総会は、社協が事務局を担う団体のなかで、いつもメンバーの参加率が高いのが特徴で、ほぼ全員が出席します」と、メンバーの関心の高さとながりの強さを説明します。

暮らしてきてよかったと思える東成瀬村に

「ゆいっこの会」では、今後移送サービスを行うことが課題です。現在の行政の移送サービスでは、実施が週2日で、かつ時間帯も決められているなどの条件があります。そのため鈴木さんは「急に必要となった通院などにも活用できるよう、私たちが制度の狭間をサポートできる仕組みを考えていきたいです」と話します。

鈴木さんは、「特にこの村に住む女性の高齢者の多くは、東成瀬村の近隣から嫁ぎ、家や集落の共同体でさまざまな経験を重ねてきた方々です。この方々が『住んでよかった』と言える地域づくりを、ゆいっこの会を通じて取り組んでいきたいですね」と、引き続き活動への思いを語ってくれました。



毎年2回多くの「ゆいっこの会」メンバーが集まり、ぼたもち、おはぎを作ります



ぼたもち・おはぎづくりを、全村内を対象に案内しています。

毎年村内各世帯に配られる「ゆいっこの会」ポスター

「日本地域福祉研究所2018年度冬の公開研究セミナー」(2018年12月22日/東京都)

全国の自治体における居住支援協議会の取り組み動向、居住支援に先駆的に取り組んでいる事例から、居住支援とコミュニティソーシャルワークのあり方を探る。